

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第2区分

【発行日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【公開番号】特開2019-123019(P2019-123019A)

【公開日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-030

【出願番号】特願2019-74975(P2019-74975)

【国際特許分類】

B 23 K 26/10 (2006.01)

【F I】

B 23 K 26/10

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レーザ発振器と、被加工物が載置されるステージとを有し、

前記ステージは、第1の移動機構と、前記第1の移動機構上の第2の移動機構と、前記

第2の移動機構上の回転機構と、を有し、

前記第1の移動機構は、第1の水平方向に往復直線運動が可能であり、

前記第2の移動機構は、前記第1の水平方向と交差する第2の水平方向に往復直線運動が可能であり、

前記回転機構は、垂直方向に回転の中心軸として回転可能であるレーザ加工装置。

【請求項2】

レーザ発振器と、被加工物が載置されるステージとを有し、

前記ステージは、第1の移動機構と、前記第1の移動機構上の第2の移動機構と、前記第2の移動機構上の回転機構と、を有し、

前記第1の移動機構は、第1の水平方向に往復直線運動が可能であり、

前記第2の移動機構は、前記第1の水平方向と交差する第2の水平方向に往復直線運動が可能であり、

前記回転機構は、垂直方向に回転の中心軸として回転可能であり、

前記ステージは、前記第1の水平方向と前記第2の水平方向への移動が可能であり、且つ、前記回転機構の回転方向に移動可能であるレーザ加工装置。